

千早赤阪村過疎地域自立促進計画 概要版

**平成 26 年 12 月
大阪府千早赤阪村**

1. 過疎地域自立促進計画

計画策定に向けて	本村は、平成26年4月に改正された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の公示を受けました。 「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」は、国等からの財政上の支援を受け、過疎地域が抱える産業や医療、教育などの施策を、総合的かつ計画的に推進し、過疎からの早期脱却、そして自立をめざすため策定（平成26年12月19日策定）するものです。
過疎地域の要件	①人口要件 人口減少率 昭和60～平成22年の25年間で19%以上⇒村21.9% ②財政要件 財政力指数 平成22年～24年の3年間平均で0.49以下⇒村0.369
根拠法令	過疎地域自立促進特別措置法（改正延長）（平成26年4月1日施行）
計画期間	平成26年度～32年度（7年間）

2. 基本的な事項

(1) 千早赤阪村の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要

- ・大阪府南東部に位置し、大阪市内まで直線距離で20～25km前後、総面積の82.4%を山林、市街地は5.1%と少ない山間地域。年間平均気温は13.0度と府内平均17.0度と比べ低い。
- ・鎌倉時代には楠木正成の本拠地として歴史上有名。

②過疎の状況

- ・昭和60年の7,697人（国調）をピークに平成22年まで1,682人減少（減少率21.9%）
- ・65歳以上の高齢化率は31.2%（平成22年国調）で府内において一番高い。一部地区では50%を超え、人口問題は大きな課題。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

	昭和60年 (国勢調査)	平成22年 (国勢調査)	差引 (人)	増減率 (%)
総人口	7,697	6,015	▲1,682	▲21.9
年少人口(0～14歳)	1,873	609	▲1,264	▲67.5
生産年齢人口(15～64歳)	4,942	3,528	▲1,414	▲28.6
老年人口(65歳～)	882	1,878	996	112.9

②産業の推移と動向

- ・昭和45年まで水稻を中心にミカンなどの果樹栽培が盛んで農業が基幹産業。
- ・現在、第一次産業の就業者が激減し、耕作放棄地が増加。また第二次産業も平成7年をピークに減少。第三次産業は昭和50年代から急増したが、平成7年以降は減少。

(3) 村行財政の状況

①行政の状況

- ・昭和31年9月30日、千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生。
- ・現在、健全な財政運営のため、経費削減や広域化による事務の効率化を図るなどに取り組む。現在、職員数は76人（平成26年度）で平成8年度の135人をピークに約44%減少。

②財政の状況

- ・平成24年度決算では、経常収支比率92.7%、実質公債費比率17.5%。積立金残高約9億8千5百万円。歳入は村税が18.5%しかなく、歳出は人件費、扶助費、公債費の義務的経費が46.9%を占める。

3. 地域の自立促進の基本方針

第4次千早赤阪村総合計画（むらづくりの基本計画：平成23年度～32年度）を自立促進のための基本指針として、また総合計画に掲げる基本理念や最重要目標などを地域の自立促進の基本方針として位置づけ、各種施策を展開します。

第4次総合計画（平成23年度～32年度）

将来像

『みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか』 ～夢を持って子育てができる金剛山（こごせ）のむら～

目標と施策

最重要目標『人口の維持・地域の活性化』

重点施策『次世代育成プロジェクト』～子育て対策～

持続的かつ発展的な繁栄を実現するため、これからの本村を担っていく子どもたちが元気に育っていく環境整備をめざします。

【考えられる施策】

- 幼・小・中一貫教育の推進
- 子育て支援策の充実
- 食育の推進 など

重点施策『住みたい”むら”プロジェクト』～住環境対策～

人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みたいと思える魅力ある生活環境の形成をめざします。

【考えられる施策】

- 地域活動への支援
- 雇用確保のための企業誘致
- 公共交通の検討
- 定住策の推進
- 地産地消の推進 など

重点施策『交流人口増加プロジェクト』～活性化対策～

にぎわいと活力を創出するため、自然資源と歴史資源を「観光資源」として活用させ、本村の魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加をめざします。

【考えられる施策】

- 農業体験による交流
- 金剛山を拠点とした観光産業の展開
- 村民大学の開講
- 大都市圏からの観光客誘致 など

4. 過疎地域の自立促進のための基本政策及び事業計画

1. 産業の振興（農・林業、企業誘致、商業、観光）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> 農林業従事者の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害、林業の採算性の低下 数少ない企業進出 村内小売店の閉店 地域観光資源の点在 など 										
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への営農指導、生産から出荷までの体制支援、農業・農業用地施設の保全、有害鳥獣対策 枝打ち・間伐等の促進、河内材のブランド化の促進、新たな販売戦略の展開、木質バイオマスの活用 企業誘致の推進 農業体験型の観光開発、特産品のブランド化、観光情報発信の強化、金剛山付近の活性化 など 										
(3) 事業計画	<table border="0"> <tr> <td>○農産物直売所活性化事業</td> <td>○森林環境保全直接支援事業</td> </tr> <tr> <td>○青年就農給付金事業</td> <td>○税負担軽減等の企業誘致策</td> </tr> <tr> <td>○有害鳥獣駆除対策事業</td> <td>○金剛山ビジターセンター整備事業</td> </tr> <tr> <td>○棚田夢灯り（ライトアップ）事業</td> <td>○農道舗装及び用水路整備事業 など</td> </tr> <tr> <td>○地域グルメ・お土産開発事業</td> <td></td> </tr> </table>	○農産物直売所活性化事業	○森林環境保全直接支援事業	○青年就農給付金事業	○税負担軽減等の企業誘致策	○有害鳥獣駆除対策事業	○金剛山ビジターセンター整備事業	○棚田夢灯り（ライトアップ）事業	○農道舗装及び用水路整備事業 など	○地域グルメ・お土産開発事業	
○農産物直売所活性化事業	○森林環境保全直接支援事業										
○青年就農給付金事業	○税負担軽減等の企業誘致策										
○有害鳥獣駆除対策事業	○金剛山ビジターセンター整備事業										
○棚田夢灯り（ライトアップ）事業	○農道舗装及び用水路整備事業 など										
○地域グルメ・お土産開発事業											

2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（道路、交通、情報通信施設、地域間交流）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> 急カーブや狭隘道路が多い、道路等の老朽化 公共交通空白地域の公共交通（移動手段）の確保 携帯電話の不通話地域 など
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> 国道309号河南赤阪バイパス早期実現や府道の早期改良の要望、積極的な村道整備、計画的な橋梁整備 交流人口の増加のための地域間交流の促進 など
(3) 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○村道整備事業 ○村道橋りょう整備事業 ○公共交通システム構築事業 など

3. 生活環境の整備（上・下水道施設、廃棄物処理、消防・防災）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> 水源の枯渇、上水道施設の老朽化や施設整備・更新事業費の増大 ごみ・し尿処理の広域処理、廃棄物の不法投棄 急傾斜地などの危険箇所対策、消防施設等の老朽化、消防水利の確保 など 												
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> 安定水源の確保、広域水道化、上下水道施設の耐震化・更新、水洗化の促進 ごみの再資源化の推進、不法投棄対策 地滑り等危険箇所の整備要望、消防施設等の整備・更新 など 												
(3) 事業計画	<table border="0"> <tr> <td>○簡易水道再編推進事業（干早浄水場整備等）</td> <td>○消防無線デジタル化整備事業</td> </tr> <tr> <td>○水道施設更新事業（岩井谷浄水場改良、配水管更新）</td> <td>○消防用水利整備事業</td> </tr> <tr> <td>○下水道管渠布設事業</td> <td>○建築物耐震化補助事業</td> </tr> <tr> <td>○浄化槽設置整備事業</td> <td>○有価物集団回収奨励事業</td> </tr> <tr> <td>○南河内環境事業組合負担金（ごみ・し尿処理）</td> <td>○自主防災組織育成事業 など</td> </tr> <tr> <td>○消防車両・資機材整備事業</td> <td></td> </tr> </table>	○簡易水道再編推進事業（干早浄水場整備等）	○消防無線デジタル化整備事業	○水道施設更新事業（岩井谷浄水場改良、配水管更新）	○消防用水利整備事業	○下水道管渠布設事業	○建築物耐震化補助事業	○浄化槽設置整備事業	○有価物集団回収奨励事業	○南河内環境事業組合負担金（ごみ・し尿処理）	○自主防災組織育成事業 など	○消防車両・資機材整備事業	
○簡易水道再編推進事業（干早浄水場整備等）	○消防無線デジタル化整備事業												
○水道施設更新事業（岩井谷浄水場改良、配水管更新）	○消防用水利整備事業												
○下水道管渠布設事業	○建築物耐震化補助事業												
○浄化槽設置整備事業	○有価物集団回収奨励事業												
○南河内環境事業組合負担金（ごみ・し尿処理）	○自主防災組織育成事業 など												
○消防車両・資機材整備事業													

4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、保健衛生）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等世帯の増加 ・少子化の進行と子育て世帯へのニーズに対応した環境づくり ・障がい児者の自立に向けた社会参加の促進 ・生活習慣病を中心とする治療の長期化や要介護者の増加、保健センターの老朽化など 										
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築、高齢者のいきがい対策、介護予防拠点施設の充実 ・子ども・子育て支援制度への円滑な移行、母子保健事業の体制強化 ・障がい児者の地域生活支援の充実 ・健康づくり支援、健康・福祉・介護・医療が一体となった保健事業の実施 など 										
(3) 事業計画	<table border="0"> <tr> <td>○いきいきサロン整備事業（施設改修等）</td> <td>○妊婦健康診査公費助成事業</td> </tr> <tr> <td>○保健センター改修事業</td> <td>○老人、身体障害者、ひとり親医療費支給事業</td> </tr> <tr> <td>○訪問指導車購入事業</td> <td>○子ども医療費助成事業 など</td> </tr> <tr> <td>○健康管理システム更新事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○地域包括ケアシステム構築事業</td> <td></td> </tr> </table>	○いきいきサロン整備事業（施設改修等）	○妊婦健康診査公費助成事業	○保健センター改修事業	○老人、身体障害者、ひとり親医療費支給事業	○訪問指導車購入事業	○子ども医療費助成事業 など	○健康管理システム更新事業		○地域包括ケアシステム構築事業	
○いきいきサロン整備事業（施設改修等）	○妊婦健康診査公費助成事業										
○保健センター改修事業	○老人、身体障害者、ひとり親医療費支給事業										
○訪問指導車購入事業	○子ども医療費助成事業 など										
○健康管理システム更新事業											
○地域包括ケアシステム構築事業											

5. 医療の確保（診療施設、救急医療）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制への対応（持続的な医師確保、無医村への懸念）、千早診療所の老朽化 ・救急医療体制の一層の充実 など 				
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> ・府との連携や支援のもとに医療体制を確保、検診や保健事業の充実、医療費の抑制 ・救急医療体制の一層の充実 など 				
(3) 事業計画	<table border="0"> <tr> <td>○国民健康保険診療所整備事業</td> <td>○南河内南部広域小児急病診療体制負担金</td> </tr> <tr> <td>○休日診療所運営負担金</td> <td>○二次救急医療体制整備負担金 など</td> </tr> </table>	○国民健康保険診療所整備事業	○南河内南部広域小児急病診療体制負担金	○休日診療所運営負担金	○二次救急医療体制整備負担金 など
○国民健康保険診療所整備事業	○南河内南部広域小児急病診療体制負担金				
○休日診療所運営負担金	○二次救急医療体制整備負担金 など				

6. 教育の振興（生涯学習、学校教育）

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習機会の提供、社会教育施設の老朽化 ・生徒・児童数の減少、小規模校の特色に応じた教育環境整備、学校給食センターの維持管理 など 								
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生涯学習プログラムの開発、指導者の育成、社会教育施設の整備やあり方検討 ・教材・教育機器の充実、学校の適正規模の検討、外国語指導助手などによる英語力向上、学校教育の食育の推進、学校給食センターの整備 など 								
(3) 事業計画	<table border="0"> <tr> <td>○小・中学校空調設備整備事業</td> <td>○英語指導助手配置事業</td> </tr> <tr> <td>○スクールバス購入事業</td> <td>○中学生海外派遣事業</td> </tr> <tr> <td>○給食センター施設整備事業</td> <td>○教育環境検討事業</td> </tr> <tr> <td>○村民運動場照明設備改修事業</td> <td>○コンピューター整備事業 など</td> </tr> </table>	○小・中学校空調設備整備事業	○英語指導助手配置事業	○スクールバス購入事業	○中学生海外派遣事業	○給食センター施設整備事業	○教育環境検討事業	○村民運動場照明設備改修事業	○コンピューター整備事業 など
○小・中学校空調設備整備事業	○英語指導助手配置事業								
○スクールバス購入事業	○中学生海外派遣事業								
○給食センター施設整備事業	○教育環境検討事業								
○村民運動場照明設備改修事業	○コンピューター整備事業 など								

7. 地域文化等の振興

(1) 現況と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・国重要文化財など貴重な遺産が点在、秋祭りなど伝統文化の継承が困難、文化活動の縮小傾向 など
(2) その対策	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用、地域文化の情報発信、自主的な文化活動の育成・支援 など
(3) 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡整備事業 など

8. 集落の整備

(1) 現況と問題点	・若年層の地域離れ、地域コミュニティ活動などの低下、空き家の増加 など	
(2) その対策	・地域活動への積極的な支援、交流人口の増加、空き家対策、定住の促進 など	
(3) 事業計画	○空き家情報バンク利用促進事業 ○定住促進空き家活用補助事業	○地域活動活性化補助事業 ○防犯灯LED化補助事業 など

9. その他地域の自立促進に関し必要な事項（自然エネルギーの活用、効率的な行財政運営、協働に

(1) 現況と問題点	・府内でも豊富な森林資源 ・さらなる行政運営の効率化 ・住民サービスの向上、住民との協働によるむらづくり など	
(2) その対策	・木質バイオマス資源や小河川など自然エネルギーの活用 ・さらなる広域連携の推進 ・庁舎機能の一元化、災害拠点機能の整備 など	
(3) 事業計画	○小水力発電調査研究事業 ○森林バイオマス調査研究事業	○役場庁舎（地域活性化・防災拠点センター）整備事業 ○公用車更新事業 など

【参考】 過疎地域への国の主な支援

①過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）

過疎地域の市町村は、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として、過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）を発行することができる。

【対象事業（ハード事業）】

産業振興施設	○ 地場産業、観光、レクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資 ○ 産業の振興を図るために必要な市町村道、農道、林道・漁港施設・港湾施設 ○ 地場産業の振興に資する施設 ○ 観光、レクリエーションに関する施設 ○ 農林漁業の経営の近代化のための施設 ○ 商店街振興のために必要な共同利用施設 ★ 市町村所有の貸工場、貸事務所	厚生施設等	○ 下水処理のための施設 ○ 消防施設 ○ 高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ○ 保育所、児童館 ○ 認定こども園 ○ 市町村保健センター及び母子健康センター ○ 診療施設 ○ 簡易水道施設 ★ 一般廃棄物処理のための施設（し尿処理施設を含む） ★ 火葬場 ★ 障害福祉施設
	交通通信施設	○ 市町村道・橋梁 ○ 農林道 ○ 電気通信に関する施設 ○ 交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○ 除雪機械 ★ 地域鉄道	教育文化施設
過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）			
地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業（基金の積立てを含む）			

○＝既存対象事業、★＝平成26年4月法改正による追加対象事業

②その他の支援

過疎地域指定要件の補助金活用（補助金活用の拡大）、従来の国補助金の補助率の割増など